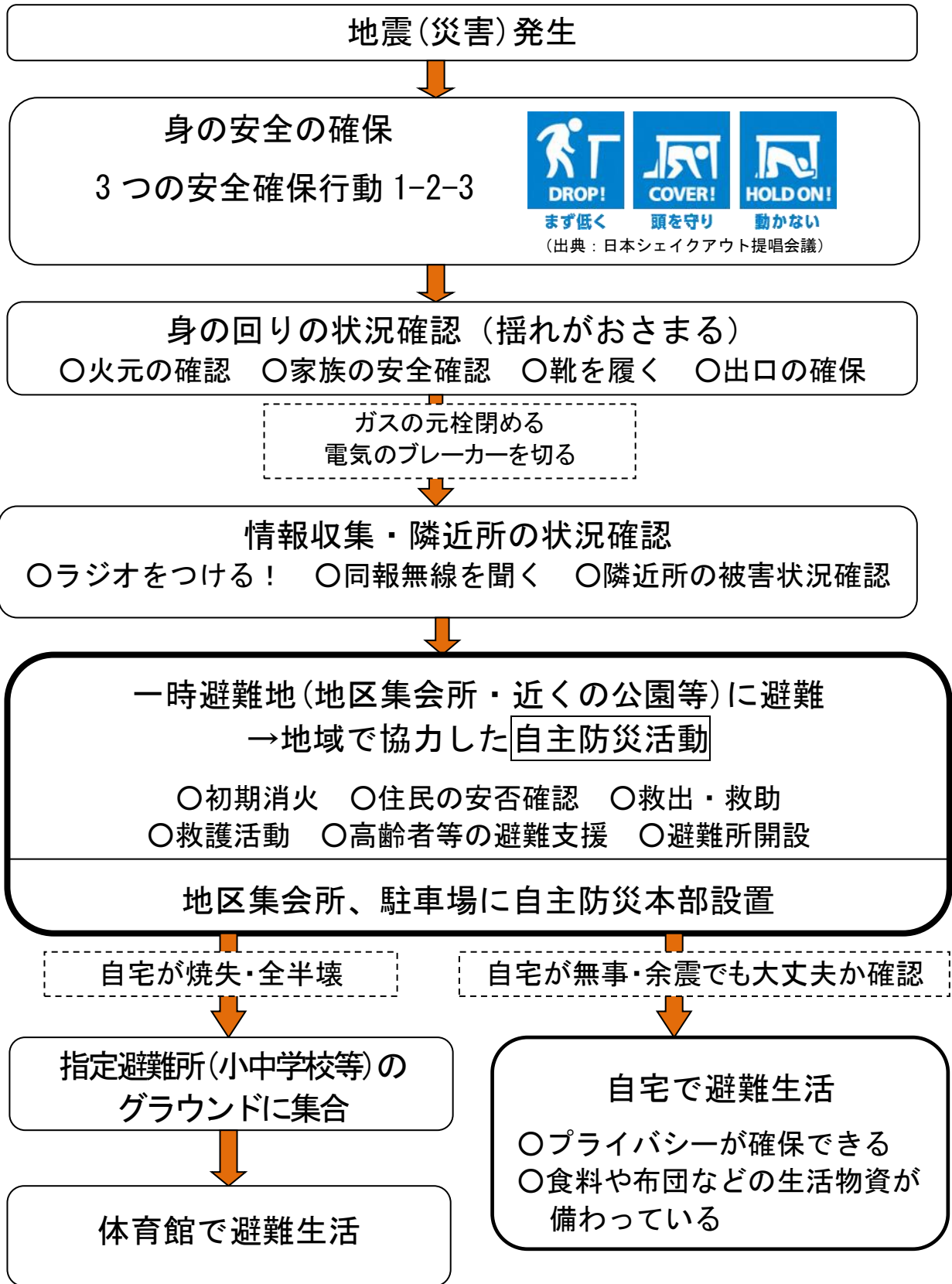


6 地震発生時の活動

地震発生時の行動の流れ



地震発生時の行動の 10 のポイント

【地震時の行動】

1 身を守る3つの安全確保の行動 1-2-3の実施



(出典：日本シェイクアウト提唱会議)

【地震直後の行動】

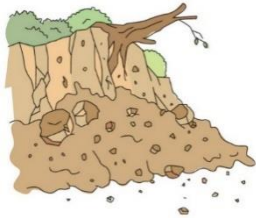
2 火の元確認、あわてず初期消火



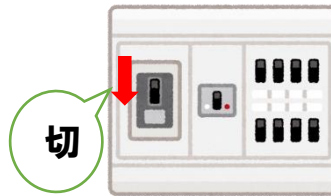
3 窓や戸を開け逃げる事ができよう出口の確保



4 山・崖崩れの危険が予想される地域はすぐ避難



5 電気ブレーカーを切る、ガスの元栓を閉める



6 ラジオ、同報無線などから正しい情報収集



7 我が家の安全確認、隣近所の状況被害の確認



8 一時避難地に避難し、協力して地域住民の安否確認・救出救助・救護・消火



【地震後の行動】

9 地域で協力し自分で避難できない災害弱者である高齢者、障がい者等の避難支援



10 自宅が無事・余震でも大丈夫な人は自宅で生活！ 焼失・全半壊の人は避難所へ移動！



地震発生直後に優先的に行う活動一覧

地震発生直後に優先的に行う行動は主に次の7つですが、担当する役員だけで実施するのではなく、役員は地域住民の協力をもらいつつ指揮を取るよう心がけてください。

行動	指揮をとる担当班
1 自主防災本部の設置	会長(副会長) 防災委員長 防災委員
2 初期消火	消火・生活班
3 住民の安否確認	情報・啓発班
4 救出・救助	救出・救助班
5 医療救護活動	衛生・救護班
6 高齢者・障がいのある人等の避難支援	要配慮者班
7 避難所の開設	指定避難所の担当役員 (関係する自主防災会と協力して運営)

各班の活動

班名	発災直後～数時間	発災当日～ 3日程度	3日～ 1週間程度	1週間以降
会長 (副会長)	○自主防災活動の指揮 ○自主防災本部の運営(会長の補佐・代理)			
防災委員長 防災委員	○会長の補佐、各班の統括 ○自主防災本部の設置 ○避難行動要支援者名簿の用意 ○世帯台帳・人材台帳の用意 ○避難所運営本部との連携			
情報・啓発班	○地域の被害状況の把握・伝達 ○避難所運営本部との連絡調整	○市災害対策本部からの情報伝達 ○市災害対策本部への被害報告 ○デマ防止 ○他自主防災組織との連絡調整・連携		
消火・生活班	○出火場所の確認 ○消火活動人員の割振り、活動指示 ○消防署への連絡		○炊き出し及び備蓄食料の調達 ○飲料水・生活必需品等の調達・配分	
救出・救助班	○要救出者の確認 ○救出人員の割振り・救出指示			
衛生・救護班	○搬送人員の割振り ○重傷者・中等症者の搬送 ○軽症者の応急処置		○食中毒・伝染病の予防 ○し尿処理対策の実施 ○ごみの収集処分	
避難誘導班	○避難誘導の指揮 ○安否確認情報の収集 ○安否不明者の取りまとめ・指示 ○在宅避難者の把握			
要配慮者班	○要配慮者(高齢者、障がい者)の避難誘導 ○要配慮者の安否確認の指揮		○要配慮者の生活状況の把握	
安全点検・防犯班		○ブレーカー遮断の実施・ガス等の消し忘れ防止 ○地域内の安全点検		○盗難等防犯の防止
避難所担当	○避難所開設 ○避難所運営			

自主防災本部の設置

ポイント

発災直後に機動力のある自主防災活動が行えるよう指揮する拠点を設置する

1 役割

- 各班の役割の掲示
- 各班に対する自主防災活動の動員指示及び要請
- 地域内の被害情報の収集、把握
- 在宅避難者の把握
- 世帯名簿、避難行動要支援者名簿等の提供
- 地域住民への情報の提供、発信
- 避難所への役員派遣の指示
- 防災倉庫内の防災資機材の管理及び活用
- 災害対応に関する情報の記録
- 二次災害防止

2 本部の場所 三島市防災マップに記載した場所又は建物

※平成 25 年・26 年に自主防災会で決定してもらいました。
変更があった場合には、危機管理課までご連絡ください。

3 指導者 自主防災会長又は防災委員

4 準備するもの

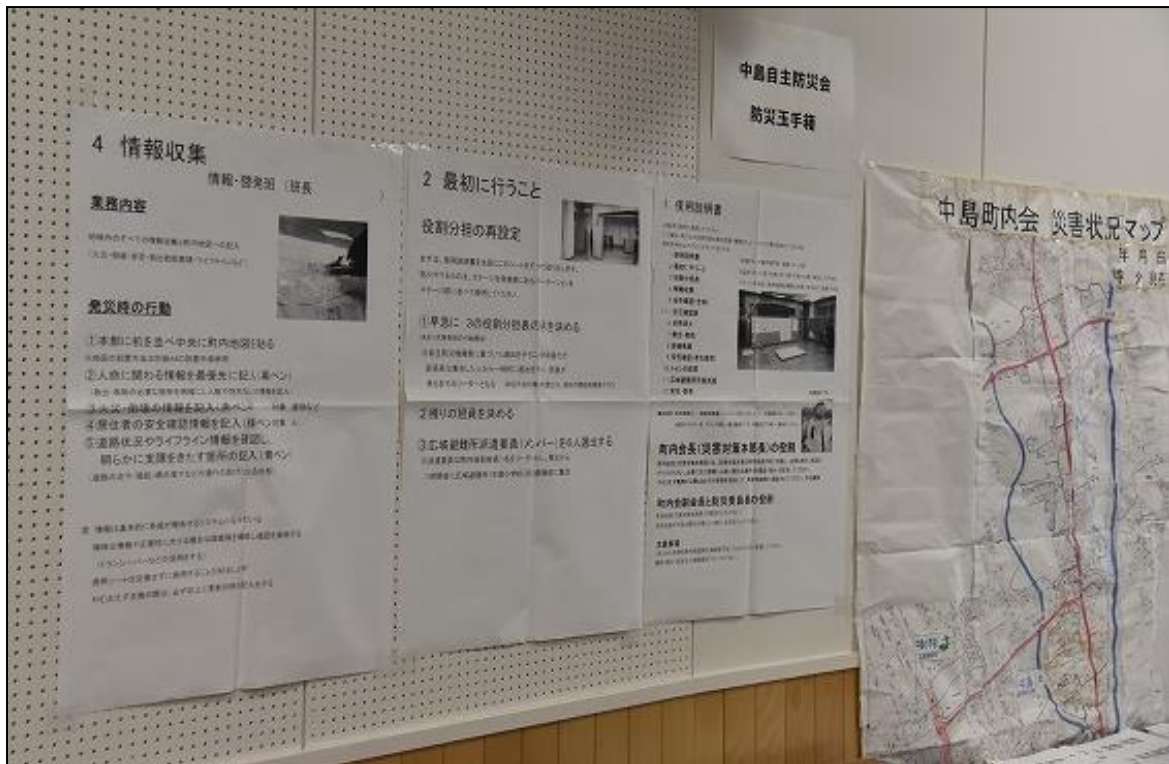
- 机、椅子
- 通信機器
- メガホン
- 非常用発電機、照明器具
- ホワイトボード、文具一式（模造紙、画用紙、サインペン、ポストイット）
- 地域の地図、三島市防災マップ
- 世帯台帳、災害時人材活用台帳、避難行動要支援者名簿、個別支援計画、防災資機材保管台帳
- ヘルメット

【好事例】

中島地区の取り組み

中島地区では、多くの地域住民が自主防災本部に集まった時に何を優先して行うべきかを早く周知するため、大きく拡大した地図と各班の行動の一覧をケースに保管し、発災後すぐに取り出し、掲示するように準備している。

【拡大した各班の行動と住宅地図】



【自主防災本部で必要なグッズを衣装ケースで保管】



情報の収集及び伝達

ポイント

- 多くの住民が本部に来て、各種情報を見ることができるよう掲示板などを活用し、情報収集や伝達を行う。
- 1 地域内で収集する情報 倒壊家屋、火災発生箇所、安否確認情報
 - 2 市からの情報収集の手段 市民メール、ラジオ（ボイスキューなど）、同報無線（声の広報）、市から各避難所に入った情報
 - 3 活動フロー
- [発災直後]
- 地域の火災、倒壊家屋の被害情報を把握する。
 - 組ごとの住民の安否確認の情報を取りまとめる。
- 【チャリンコ隊による情報収集（富士ビレッジ防災訓練）】



[発災から数時間後]

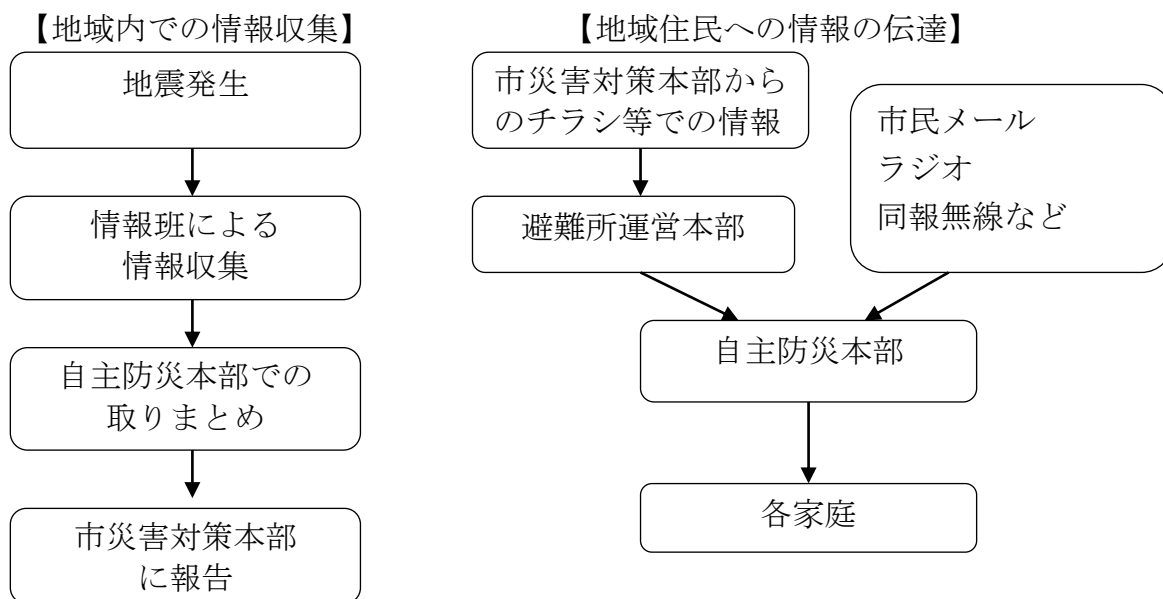
- 地域の被害情報、行方不明者の情報を伝える情報掲示板を設置する。
- 本部に倒壊家屋、火災発生箇所を通報する。
- 救護所、避難所の各開設状況の情報を収集し、住民に伝える。

[発災当日～数日後]

- 市から受けた被災者支援の情報（給水情報、救援物資の支給、2次災害情報、生活相談）を地域住民に伝達する。
- 各地域で実施する支援活動を伝達する。

[発災から1週間～数週間後]

- 継続して市の本部からの情報を収集して、地域住民に継続して伝える。



【自主防災本部での情報の取りまとめ（富士ビレッジ防災訓練）】



救出・救助活動

ポイント

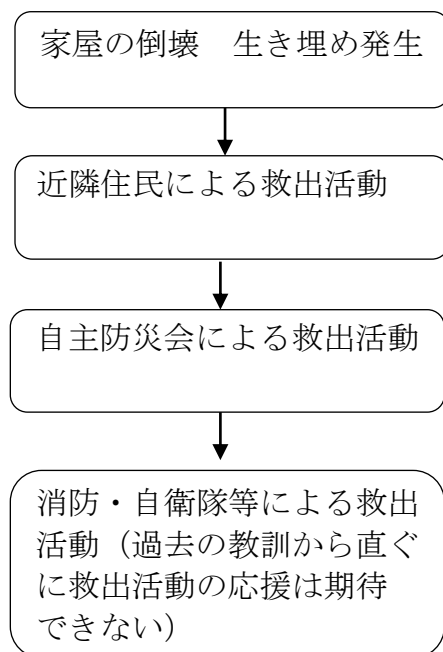
- 自分の身の安全の確保を第1に地域で協力して救出・救助をする。
- 重いものに2時間以上挟まれていた負傷者は、クラッシュ症候群の可能性が高いので、水分を多く摂取させすぐに人工透析の病院に搬送する。

[発災から数時間後]

- 自分の身の安全を確保したら、家や隣人の救出・負傷者等の状況を確認する。倒壊家屋を発見した場合には大きな声で叫び、生き埋め者がいるか反応を見る。
- 救出用の防災資機材を防災倉庫から持ってくる。
ノコギリ、ハンマー、バール、ジャッキ、ロープなど
- 自主防災会による救出活動を行う。
近所の住民で救出ができない場合には、自主防災本部に応援を要請する。
- 自主防災会では救出できない場合には、消防署に要請する。

[発災当日～数日後]

- 生き埋め者については、発災後3日間（72時間）が生存期間であるため、すべての建物の救出救助活動を3日以内に実施できるよう尽力する。



初期消火活動

ポイント

- 自分の身の安全の確保を第1に地域で協力して消火する。
- 大規模な地震発生時には消防車がすぐ来ません。地域での初期消火が重要です！

[初期消火]

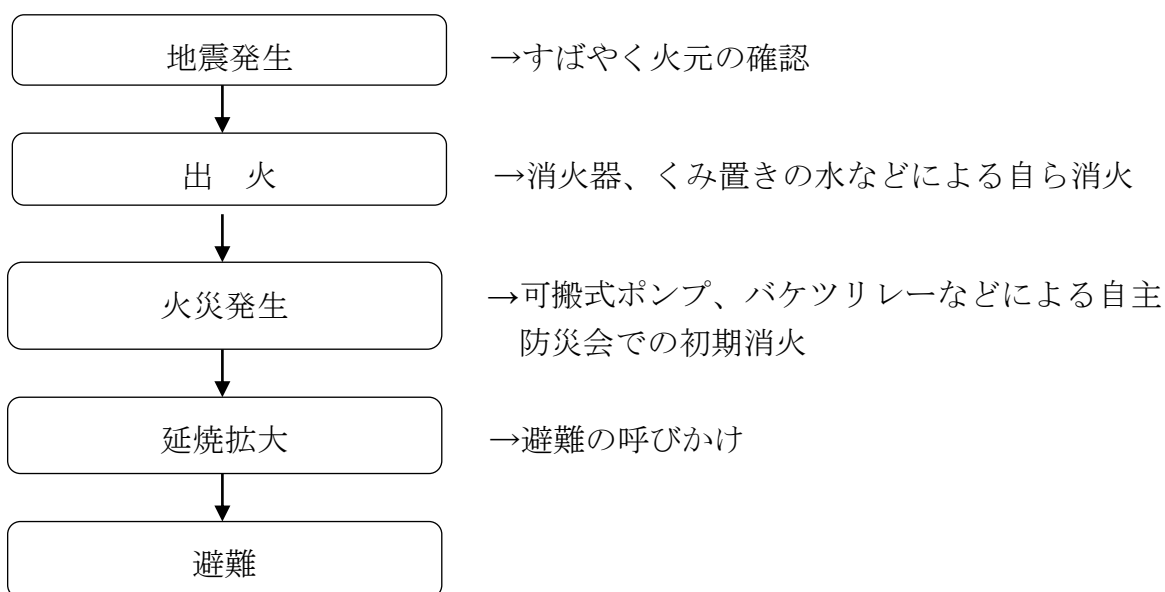
- 最寄りの消火器、貯水槽、消火栓、小・中学校のプール、河川等の水利を活用して、できる限り迅速に消火体制を確保する。
- 可搬ポンプの利用が可能な場合は、可搬ポンプを出動させ（要員6人以上必要）、最寄りの貯水槽やプール、河川等の水を利用できるように設置する。
- 各家庭が保有しているバケツ類を集めて水を汲み上げ、いわゆるバケツリレー方式で水を渡していく。

[延焼防止]

- 延焼火災の恐れがあると判断した場合は、避難誘導班に連絡、動員を指示し、風下の地域を中心に避難誘導の準備を呼びかける。

[通電時の防火の呼びかけ]

- 地震災害時の火災の出火原因の多くが、停電後に電気が復旧した際に起きるいわゆる「通電火災」であることから、電気の復旧情報は入手できた時点で、地域住民に注意喚起する。



医療救護活動

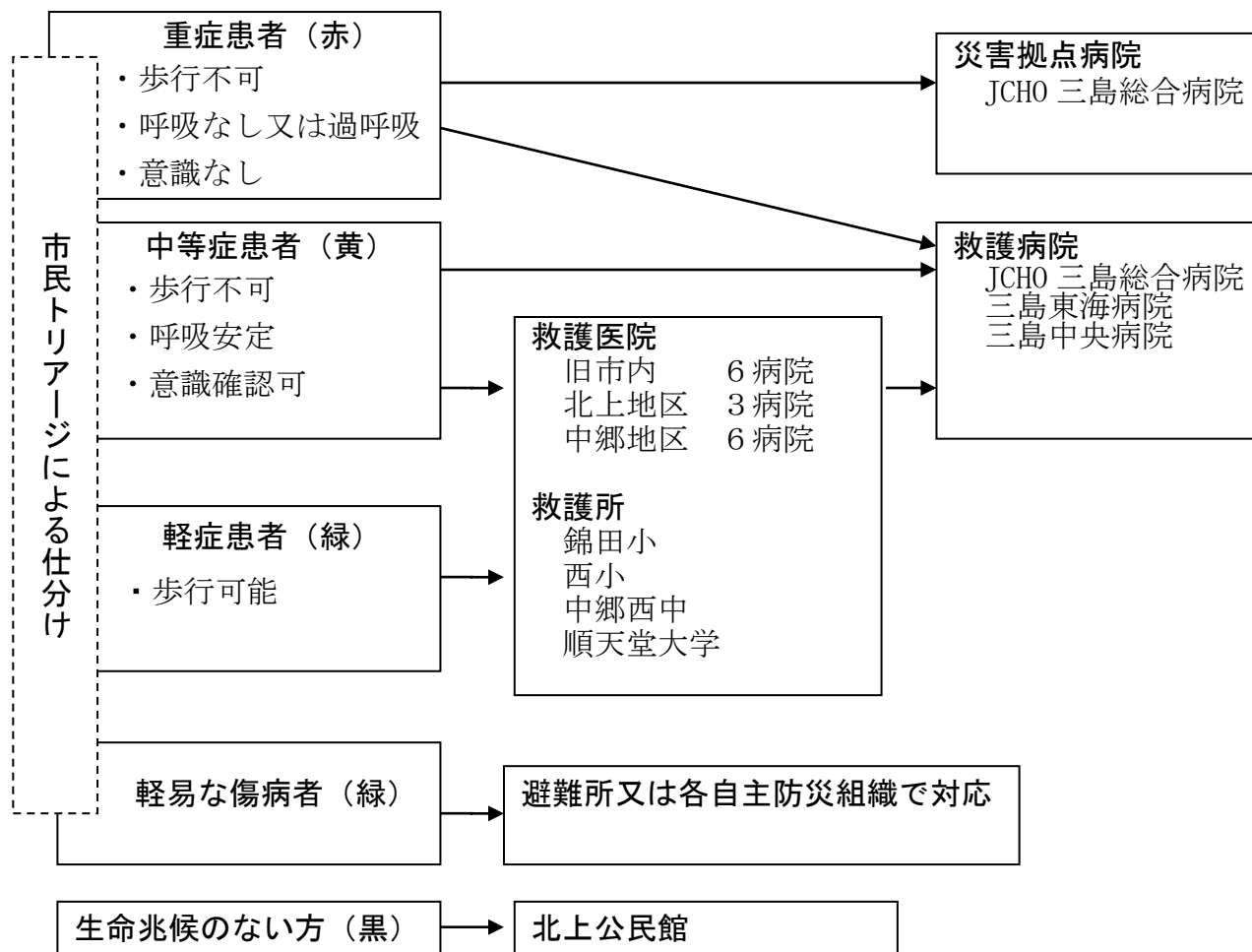
ポイント

- 大規模な地震発生時には救急車はすぐに来ません。
- 大規模な地震発生時には生命に危険性のある重症患者を最優先に救護活動を行う。傷病者の仕分けは市民トリアージで行う。
- 軽易な傷病者は、各家庭や地域内で救護する。
- 震度6弱以上の時は、下記の「災害時の医療救護体制」の病院及び医院のみ開院となる。

1 災害時の医療体制の主な設置基準

- 市内で震度6弱以上の震度を計測したとき
- 南海トラフ地震臨時情報が発表され市長の指示があったとき

2 災害時の医療救護の受入体制



3 災害時の医療救護病院

○ 災害拠点病院

①	JCHO 三島総合病院	975-3031	谷田字藤久保 2276
---	-------------	----------	-------------

○ 救護病院

①	JCHO 三島総合病院	975-3031	谷田字藤久保 2276
②	三島東海病院	972-9111	川原ヶ谷 264-12
③	三島中央病院	971-4133	緑町 1-3

(市外)

	裾野赤十字病院	992-0008	裾野市佐野713
--	---------	----------	----------

○ 救護医院 …15 医院

【旧市内】

①	鈴木整形外科医院	971-3653	泉町 12-35
②	三島メディカルセンター	972-0711	南本町 4-31
③	山口医院	975-0559	栄町 1-23
④	川崎内科医院	972-8811	北田町 4-14
⑤	がくとう整形外科クリニック	975-0785	南町 8-8
⑥	辻林内科	981-3211	加茂川町 22-14

【北上地区】

⑦	芹沢病院	986-1075	幸原町 2-3-1
⑧	とくら山口医院	986-8690	徳倉 2-4-13
⑨	渡辺整形外科	987-1550	萩 188

【中郷地区】

⑩	後藤医院	977-3115	梅名 442-3
⑪	三愛医院	977-3770	中島 67
⑫	高野内科循環器科クリニック	977-0030	長伏 226-1
⑬	川島胃腸科外科クリニック	976-2555	松本 4-6
⑭	斉藤医院	977-1413	大場 82-2
⑮	三島共立病院	973-0882	八反畑 120-7

○ 救護所

①	錦田小学校	975-0054	谷田 966
②	西小学校	975-0416	緑町 7-7
③	中郷西中学校	977-4707	梅名 854-1

④	順天堂大学	991-3111	大宮町3丁目7-33
---	-------	----------	------------

○ 三島地区人工透析医療機関ネットワーク

①	JCHO 三島総合病院	975-3031	谷田字藤久保 2276
②	みしま勝和クリニック	972-7751	南田町 4-65
③	関野 医 院	972-5585	寿町 9-23
④	岡田じんクリニック	977-8915	長伏 224-5

○ 妊産婦助産救護ネットワーク

①	安達産婦人科クリニック	976-0341	寿町 2-26
②	田中産婦人科医院	971-3541	中央町 6-23

○ 三島市精神科対応医療機関

①	三島森田病院	986-3337	徳倉 1195-793
②	文教町クリニック	988-7531	文教町 2-1-29
③	三島心療内科クリニック	973-5234	寿町 3-39

○ 遺体安置所

	北上公民館	987-5950	萩 312
--	-------	----------	-------

市民トリアージ

1 概要

- これまで、重傷者や軽傷者を見分ける手順が明確ではありませんでした。
- そこで市では、NPO法人災害・医療・町づくりが考案した災害時に市民自身が市民トリアージ表に従い傷病者等の程度を見分ける市民トリアージの実施を推進しています。これは、従来のスタート式トリアージにクラッシュ症候群を加えた地震バージョンとなっています。
- 災害時に医療機関や消防本部による救助が間に合わない場合の振り分けるためのものであり、また市民が重傷者を見分ける目安となるものです。
- 市の研修会や当NPO法人主催の講座等に参加し、災害時に慌てずできる技術を身につけましょう。これにより本当に医師の治療が必要な人が優先的に治療を受けることができるのです。

2 実施方法

- 市民トリアージは、市民が次の「市民トリアージ表」に従い、①から順番に判別し、色のタグによる傷病者を判定します。迷ったら、重症の方を判定してください。
- 救護所、救護病院などでは医師が再度、正式なトリアージを実施します。

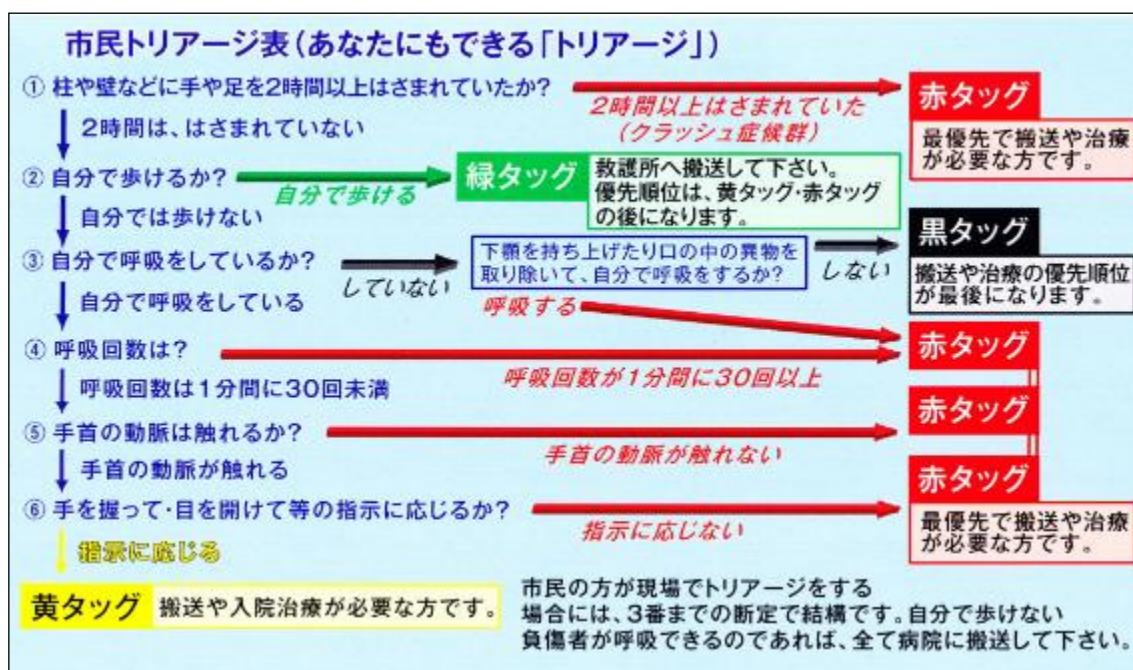
赤タグ : 重症者 (最優先で搬送し、治療が必要な方)
→災害拠点病院、救護病院へ搬送

黄タグ : 中等症者 →救護病院、救護医院、救護所へ搬送

緑タグ : 軽傷者 →救護医院、救護所へ搬送

黒タグ : 生命兆候がないと判断された者 →北上公民館へ搬送

市民トリアージ表【NPO法人災害・医療・町づくり HP 抜粋】



(無断転載・複製を禁じられているため複製等をする時は「NPO法人災害・医療・町づくり」へ連絡願います。)

住民の安否確認

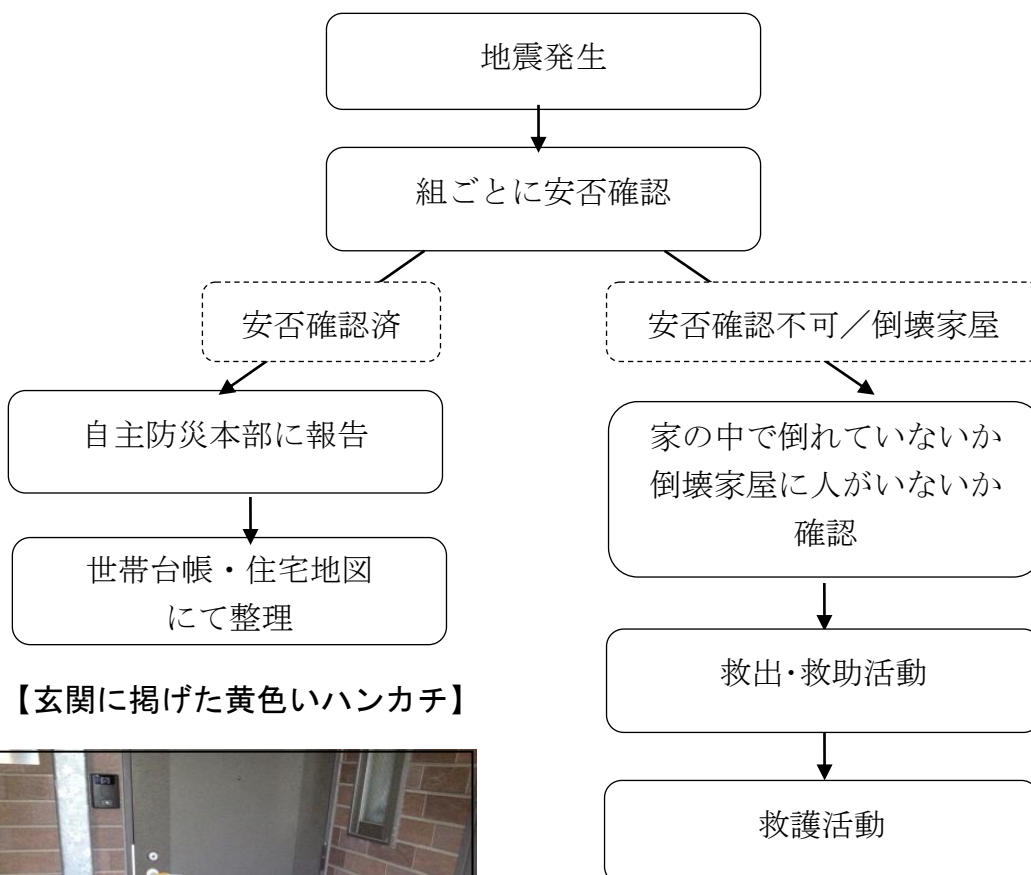
ポイント

- できるだけ組ごとに迅速に安否確認を行い、自主防災本部で取りまとめる。
- 黄色いハンカチ作戦で安否確認できた場合には次の家の確認に移る。

1 実施方法

- 地震がおさまったら組ごとに各世帯の安否確認を行う。
- この際、黄色いハンカチ作戦を導入している自主防災会は、黄色いハンカチが出されている世帯の安否確認が不要であるため、次の家の確認を行う。
- 組の安否確認がひと通り終了したら、自主防災本部に結果を報告する。
- 報告を受けた自主防災本部では、世帯台帳に安否確認の情報を記録し、住宅地図に安否確認状況を見えるようにする。

2 フロー図



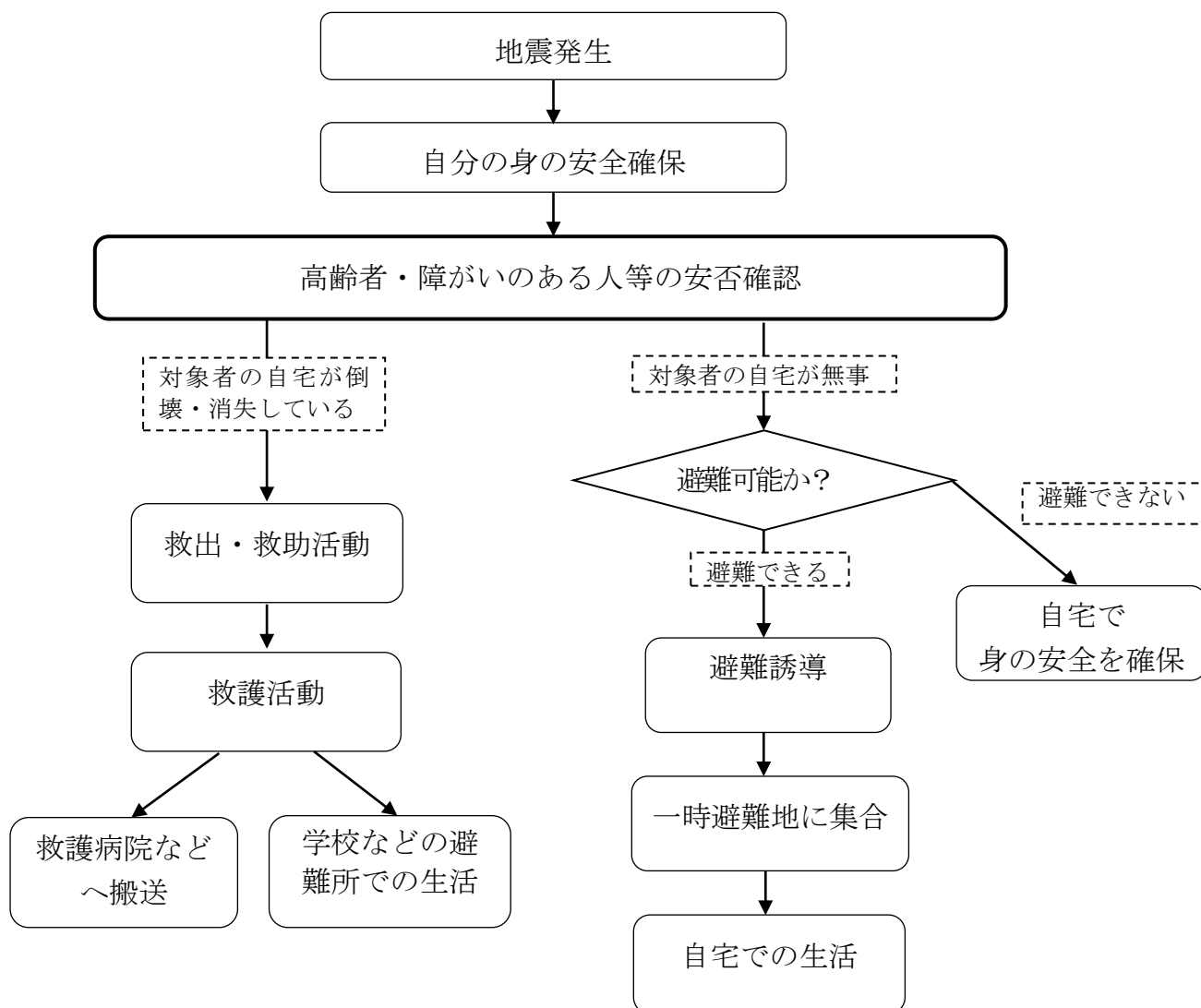
高齢者・障がいのある人等の避難支援

高齢者・障がいのある人などの要配慮者について、避難支援に関する個別避難計画に記載した避難支援者や近所の方は、地震発生後にまず安否確認を行いましょう。

ポイント

- 要配慮者の安否確認をまず行い、救出・救助が必要な場合には、近所、自主防災会の力を借りて助けましょう。

- 1 避難支援開始の基準 震度 5 強以上
- 2 対象者 高齢者、障がいのある人、乳幼児、妊産婦等
- 3 避難支援活動の流れ



避難所の開設

三島市では、震度5強以上の地震が発生した場合には、すべての避難所を開設します。避難所は、三島市の避難所運営基本マニュアルに従い運営することとなります。

○市と自主防災組織とで確認済であること

- 避難所は関係する自主防災組織が協力して運営すること
- 担当する市職員が決まっていること
- すべての避難所でレイアウトが決定していること
- 役割分担が多くの避難所で決まっていること
- マニュアルを防災倉庫又は体育館に備え付けていること

○マニュアルを保管しているコンテナ（マニュアル・様式・鉛筆などが入っています）



南海トラフ地震に関連する情報の種類と発表条件

「南海トラフ地震に関連する情報」は、南海トラフ全域を対象に地震発生の可能性の高まりについてお知らせするもので、この情報の種類と発表条件は以下のとおりです。

「南海トラフ地震に関連する情報」の種類及び発表条件

「南海トラフ地震に関連する情報」は、以下の2種類の情報名で発表します。

情報名	情報発表条件
南海トラフ地震 臨時情報	<ul style="list-style-type: none"> ・南海トラフ沿いで異常な現象が観測され、その現象が南海トラフ沿いの大規模な地震と関連するかどうか調査を開始した場合、または調査を継続している場合 ・観測された異常な現象の調査結果を発表する場合
南海トラフ地震 関連解説情報	<ul style="list-style-type: none"> ・観測された異常な現象の調査結果を発表した後の状況の推移等を発表する場合 ・「南海トラフ沿いの地震に関する評価検討会」の定例会合における調査結果を発表する場合（ただし南海トラフ地震臨時情報を発表する場合を除く） <p>※すでに必要な防災対応がとられている際は、調査を開始した旨や調査結果を南海トラフ地震関連解説情報で発表する場合があります</p>

「南海トラフ地震臨時情報」に付記するキーワードと各キーワードを付記する条件

情報名の後にキーワードを付記して「南海トラフ地震臨時情報（調査中）」等の形で情報発表します。

キーワード	各キーワードを付記する条件
調査中	<p>下記のいずれかにより臨時に「南海トラフ沿いの地震に関する評価検討会」を開催する場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・監視領域内でマグニチュード6.8以上の地震が発生 ・1カ所以上のひずみ計での有意な変化と共に、他の複数の観測点でもそれに関係すると思われる変化が観測され、想定震源域内のプレート境界で通常と異なるゆっくりすべりが発生している可能性がある場合など、ひずみ計で南海トラフ地震との関連性の検討が必要と認められる変化を観測 ・その他、想定震源域内のプレート境界の固着状態の変化を示す可能性のある現象が観測される等、南海トラフ地震との関連性の検討が必要と認められる現象を観測
巨大地震警戒	<p>想定震源域内のプレート境界において、モーメントマグニチュード8.0以上の地震が発生したと評価した場合</p>
巨大地震注意	<ul style="list-style-type: none"> ・監視領域内において、モーメントマグニチュード7.0以上の地震が発生したと評価した場合（巨大地震警戒に該当する場合は除く） ・想定震源域内のプレート境界面において、通常と異なるゆっくりすべりが発生したと評価した場合
調査終了	<p>（巨大地震警戒）、（巨大地震注意）のいずれにも当てはまらない現象と評価した場合</p>

7 風水害対策

風水害対策のポイント

風水害時や平常時にどのように行動するかによって、被害は少しでも小さくすることができますので、各自主防災組織や各家庭で対応するポイントを確認しましょう。

1 風水害当日に心がけるべきこと

①災害情報・避難情報を自ら入手すること	・ 同報無線は聞こえない → 市民メール・防災ラジオ・SNS等で情報を取得 ・ 気象情報に注意する
②危険箇所の前兆現象に注意する	斜面に亀裂が発生、異常なおい、地響きがするなどの土砂災害の前兆現象に注意する
③早めの避難を心がけること	ピーク時には避難しない → 道路が冠水し危険であるため移動できない

2 平常時に準備すべきこと

① 地域の危険箇所を把握	ハザードマップや三島市ホームページで危険な箇所を確認して、避難対象の地区はどこか確認
②避難場所や避難経路を確認	避難対象地区の避難場所や避難経路を確認し、避難経路で土砂災害が発生しないか、浸水して通れなくならないか確認
③地域内での連絡方法の確認	市→自治会長→組長→避難対象世帯（各町内で明確にする）の連絡網の構築
④マイ・タイムラインの作成	ハザードマップを利用して、あらかじめ自分自身の避難行動計画を作成する。

3 避難行動の種類

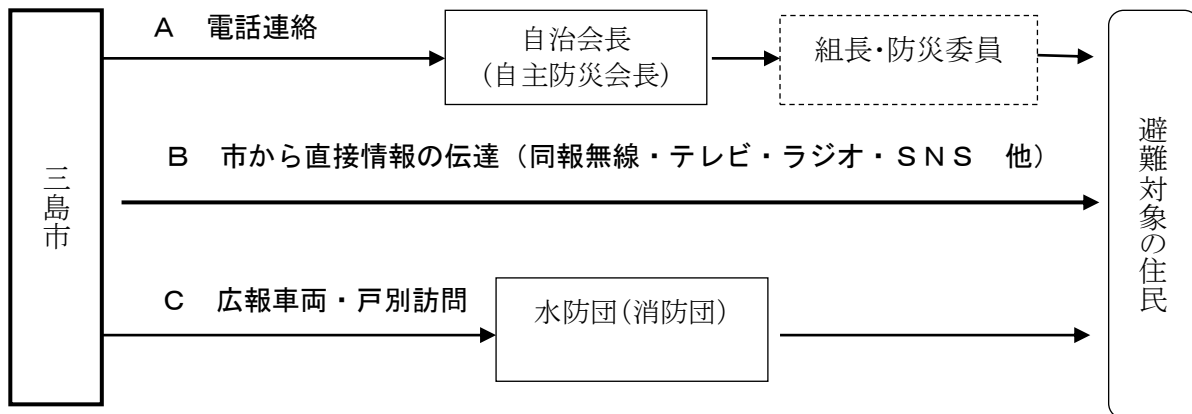
区分	避難場所	説明
立ち退き避難 (水平避難)	避難所、集会所、知人宅など	その場を立ち退き、少しでも安全な場所に一時的に避難すること ※土石流の方向と直角方向に避難
屋内安全確保 (垂直避難)	自宅などの居場所	自宅などの居場所や安全を確保できる場所に留まること
	自宅の2階、居住建物の高層階	切迫した状況において、外への避難が危険なため、屋内の2階以上に避難すること



風水害時の情報伝達

風水害時における避難指示等の避難情報の伝達ルートは3つあります。特に確実に情報伝達できるルートがAの自治会長経由での伝達ルートです。日頃からの地域での備えがなければ機能しないルートでもあります。

○避難情報の3つの伝達ルート



- ### B 市から直接情報の伝達の手段
- 同報無線 (防災ラジオ)
 - エフエムみしま・かなみ
 - 市民メール
 - 緊急速報メール (エリアメール)
 - テレビ
 - ホームページ
 - ツイッター
 - フェイスブック
 - ライン



【防災ラジオ 1台1,000円】



【市ホームページ トップ画面】
緊急情報

避難情報の種類

避難情報には3種類あります。それぞれの避難情報が発令されたときの状況やその時どのような行動しなければならないのかを確認し、災害時の適切な行動に努めましょう。

区分	発令時の状況	住民に求める行動
高齢者等避難【警戒レベル3】	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者など、避難に時間を要する者が避難行動を開始しなければならない段階 人的被害が発生するおそれがある状況 	<ul style="list-style-type: none"> <u>高齢者などの避難に時間を要する者は、危険な場所から立退き避難</u> その他の者は、家族等との連絡、非常用持ち出し品の用意等の避難準備、又は状況に応じて自主避難

危険性大

避難指示【警戒レベル4】	<ul style="list-style-type: none"> 危険な場所から全員が避難しなければならない段階 <u>人的被害の発生する可能性が明らかに高まった状況</u> 	<ul style="list-style-type: none"> <u>危険な場所から全員避難（立退き避難が基本だが、状況に応じて屋内安全確保）</u>
--------------	---	---

危険性大

ここまでには必ず避難！

緊急安全確保【警戒レベル5】	<ul style="list-style-type: none"> <u>災害が発生又は切迫している段階（警戒レベル4までに必ず避難する）。</u> ※必ず発令される情報ではない 	<ul style="list-style-type: none"> <u>命の危険 直ちに安全確保！</u> すでに安全な避難ができず、命が危険な状況。今いる場所よりも安全な場所へ直ちに移動等する。
----------------	--	--



【テレビで川の水位が見られます！】

NHK→リモコンのdボタン→
水位・雨量情報や避難情報

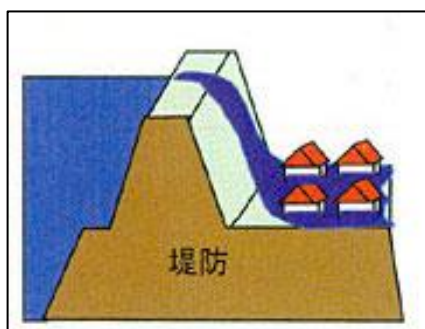
浸水想定区域の避難場所

避難行動には、立ち退き避難と屋内安全確保があります。今いる場所から移動する立ち退き避難をするべきか、家の中の少しでも高い階などに避難する屋内安全確保の方が安全なのか、そのときの状況により変わります。基本的な避難行動の方法を確認しましょう。

1 浸水区域の避難行動

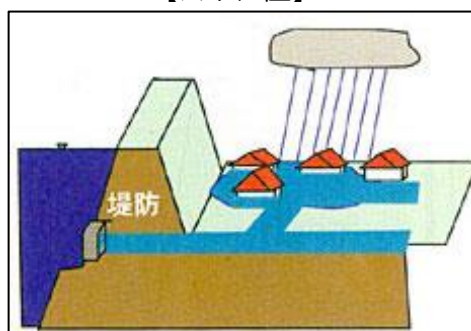
対象の河川	説明	避難行動
比較的大きな河川の 外水氾濫 ● 狩野川 ● 大場川 ● 来光川 ● 御殿川(下流部)	・ハザードマップで浸水深が概ね 0.5m 以上の区域 ・氾濫した水の流れが直接家屋の流失をもたらすと予想される区域	立ち退き避難
	・避難指示後、まだ立ち退き避難を開始していない住民 ・その他の浸水区域	屋内安全確保
その他の河川の外水 氾濫	・原則、すべての区域	屋内安全確保
	・屋内安全確保では、身体に危険が及ぶ可能性のある区域	立ち退き避難
内水氾濫	・原則、すべての区域	屋内安全確保
	・浸水深が深く屋内安全確保では、身体に危険が及ぶ可能性のある区域	立ち退き避難

【外水氾濫】



川の水が堤防から溢れた又は破堤した場合等にかかる洪水などの被害

【内水氾濫】



市街地に降った雨が排水処理能力を超える又は川の水位の上昇によりポンプで排水できないことにより水が溢れる被害

2 浸水想定区域の避難場所

地区名	No.	自治会名	指定緊急避難場所		浸水対象 世帯数※
中部	1	中田町南	南小学校	田町集会所	90
	2	南田町	南小学校	南田町集会所	90
	3	富田町	南小学校	富田町自治会集 会所	140
	4	文教町1丁目	北小学校	-	1
	5	幸町	北小学校	-	10
東部	6	東本町1丁目	東小学校	-	100
	7	東本町2丁目	東小学校	-	660
	8	日の出町	東小学校	-	410
	9	東町	東小学校	東町公民館	550
	10	南二日町 (伊豆箱根線路 東側)	東小学校	南二日町集会所	400
	11	南二日町 (伊豆箱根線路 西側)	南小学校	南二日町集会所	390
	12	文教町2丁目	三島北高等学 校	-	730
	13	文教町西	北中学校	-	100
	14	大宮町2丁目	東小学校	大宮町二丁目公 民館	140
	15	大宮町3丁目	三島北高等学 校	大宮町3丁目集 会所	140
	16	加茂川町1区	北中学校	加茂川町1区公 民館	400
	17	加茂川町2区	北中学校	加茂川町2区自 治会館	30
	18	文教町東岩崎	三島北高等学 校	-	35

地区名	No.	自治会名	指定緊急避難場所		浸水対象 世帯数※
北上	19	佐野	佐野小学校	-	280
	20	萩	北上小学校	萩公民館	760
	21	幸原町	北小学校	-	720
	22	徳倉第1	徳倉小学校	徳倉公民館	600
	23	徳倉第2	徳倉小学校	徳倉2丁目集会 所	730
	24	徳倉第4	徳倉小学校	徳倉公民館	380
	25	徳倉第6	北上小学校	県営北上団地	210
	26	壺町田1丁目	北中学校	壺町田公民館	840
	27	壺町田2丁目	北中学校	-	70
	28	県営壺町田や まがみ	北中学校	-	150
	29	かわせみタウン 壺町田	北中学校	-	10
	30	マルシオン・マ ルジュ壺町田自 治会	北中学校	-	40
錦田	31	小山中島	錦田小学校	小山中島公民館	190
	32	小山	錦田小学校	小山公民館	70
	33	谷田	錦田小学校	-	320
	34	御門	錦田小学校	御門公民館	540
	35	夏梅木	向山小学校	夏梅木公民館	60
	36	中	向山小学校	中公民館	600
	37	竹倉	錦田小学校	-	110
	38	押切	錦田中学校	押切公民館	10
	39	谷田城の内	錦田小学校	-	10
	40	東富士見	錦田小学校	東富士見公民館	100
	41	西富士見	錦田小学校	-	50
	42	並木	錦田小学校	-	50
	43	川原ヶ谷	東小学校	川原ヶ谷公民館	270
	44	雪沢	東小学校	-	100
	45	柳郷地	錦田小学校	-	60

地区名	No.	自治会名	指定緊急避難場所		浸水対象 世帯数※
錦田	46	市営谷田住宅	錦田小学校	-	30
中郷	47	梅名	中郷小学校	梅名自治会館	1,450
	48	中島	中郷小学校	中島公民館	710
	49	大場 (伊豆箱根線路 西側)	中郷中学校	大場公会堂	500
	50	大場 (伊豆箱根線路 東側)	三島南高等学 校	-	500
	51	多呂	三島南高等学 校	多呂公民館	580
	52	北沢	向山小学校	北沢公民館	140
	53	八反畑	中郷小学校	八反畑公民館	240
	54	鶴喰	中郷小学校	-	160
	55	青木	南中学校	青木公民館	650
	56	新谷	南中学校	-	80
	57	平田	南中学校	-	10
	58	松本	中郷西中学校 南中学校	松本公民館	740
	59	長伏	長伏小学校 南中学校	長伏公民館	1,310
	60	御園	中郷西中学校 南中学校	-	410
	61	安久	中郷西中学校 南中学校	安久公民館	830
	62	藤代町	南中学校	-	310
63	ウイステリア三 島青木	南中学校	-	70	

※対象世帯数については、推計値となります

土砂災害警戒区域の避難場所

土砂災害警戒区域の対象地区をハザードマップで確認し、その避難場所を次の表で確認しましょう。土砂災害警戒区域内にある公民館等への避難は二次災害の可能性があるので避難しないように日頃から周知しましょう。

1 土砂災害警戒区域等の避難行動

対象区域	避難行動
①土砂災害警戒区域 ②上記区域に隣接した住宅 ③前兆現象が発生した箇所及びその周辺区域	立ち退き避難
避難指示後、激しい大雨が続いているが、まだ立ち退き避難を開始していない住民	屋内安全確保

2 土砂災害警戒区域の避難場所

東部地区

自治会名	指定緊急避難場所		土砂災害警戒区域数	土砂災害対象世帯数※
文教町2丁目	三島北高等学校	-	1	39
大宮町3丁目	三島北高等学校	大宮町3丁目集会所	1	6
若松町	山田小学校	-	1	3
加茂	山田中学校	加茂集会所	4	191
西旭ヶ丘	山田小学校	-	1	46

北上地区

自治会名	指定緊急避難場所		土砂災害警戒区域数	土砂災害対象世帯数※
佐野	佐野小学校	-	15	152
萩	北上小学校	萩公民館	2	9
徳倉第2	徳倉小学校	徳倉2丁目集会所	3	77
徳倉第3	徳倉小学校	徳倉公民館	5	33
徳倉第4	徳倉小学校	徳倉公民館	2	15
徳倉第5	北上小学校	徳倉公民館	7	44
徳倉第6	北上小学校	県営北上団地	1	15

自治会名	指定緊急避難場所		土砂災害警戒 区域数	土砂災害対象 世帯数※
富士ビレッジ	沢地小学校	富士ビレッジ集 会所	2	30
沢地	沢地小学校	沢地公民館	7	30
千枚原	沢地小学校	-	2	47
壺町田1丁目	北中学校	壺町田公民館	5	33
光ヶ丘1丁目	沢地小学校	光ヶ丘公民館	1	1
富士見台	沢地小学校	富士見台集会所	1	36
県営壺町田や まがみ	北中学校	-	1	50

錦田地区

自治会名	指定緊急避難場所		土砂災害警戒 区域数	土砂災害対象 世帯数※
小山中島	錦田小学校	小山中島公民館	3	7
小山	錦田小学校	小山公民館	1	1
御門	錦田小学校	御門公民館	1	2
夏梅木	向山小学校	夏梅木公民館	1	53
竹倉	錦田小学校	-	2	12
玉沢	錦田小学校	県総合健康セン ター	8	89
台崎	坂公民館	-	3	19
押切	錦田中学校	押切公民館	1	60
桜ヶ丘	錦田中学校	桜ヶ丘公民館	10	74
東富士見	錦田小学校	東富士見公民館	1	17
並木	錦田小学校	-	6	95
愛宕	錦田中学校	-	1	4
川原ヶ谷	東小学校	川原ヶ谷公民館	5	22
緑ヶ丘	錦田中学校	-	2	5
山田	山田小学校	山田公民館	6	20
小沢	山田中学校	-	8	52
旭ヶ丘	山田小学校	旭ヶ丘集会所	5	56
元山中	山田小学校	元山中公民館	1	5
塚原	錦田中学校	塚原公民館	1	12
阿部野	錦田中学校	塚原公民館	2	6

自治会名	指定緊急避難場所		土砂災害警戒 区域数	土砂災害対象 世帯数※
三ツ谷	坂公民館	-	2	17
笹原	坂公民館	笹原会館、笹原 出荷場	2	2
山中	坂公民館	山中公民館	2	7
初音台	山田中学校	うぐいす会館	1	9
塚の台	錦田中学校	塚の台集会所	1	2
柳郷地	錦田小学校	-	3	72
市営柳郷地住 宅	錦田小学校	-	1	90
三恵台	錦田中学校	-	2	84
芦ノ湖高原別 荘地	坂公民館	芦の湖カントリー クラブ内	2	76

中郷地区

自治会名	指定緊急避難場所		土砂災害警戒 区域数	土砂災害対象 世帯数※
大場 (伊豆箱根線路 東側)	三島南高等学 校	-	4	12
多呂	三島南高等学 校	多呂公民館	1	1

※対象世帯数については推計値となります。

「マイ・タイムライン」の作成

1 「マイ・タイムライン」とは

台風や大雨の水害等、これから起こるかもしれない災害に対し、一人ひとりの家族構成や地域環境に合わせて、あらかじめ時系列で整理した自分自身の避難行動計画のことです。ハザードマップを利用して、一人ひとりの「マイ・タイムライン」を作成しましょう。

2 「マイ・タイムライン」作成例

三島市 マイ・タイムライン (自分の命は自分で守る)
記載例

平常時

大雨発生の可能性

大雨のおそれ

重大災害の兆候

避難開始時期

災害発生のおそれ

全員避難

災害のおそれの高まり

災害発生又は切迫

気象・避難情報

○台風の進路予報

警戒レベル1 早期注意情報 気象情報

警戒レベル2 大雨・洪水注意報 気象情報

◇大雨警報 (土砂災害、浸水害) 洪水警報、暴風警報

◇氾濫警戒情報

警戒レベル3 高齢者等避難 市発令の避難情報

◇氾濫危険情報

◇土砂災害警戒情報

警戒レベル4 避難指示 市発令の避難情報

◇大雨特別警報

◇氾濫発生情報

警戒レベル5 緊急安全確保 市発令の避難情報

避難の準備・確認

●ハザードマップの確認
総合防災マップや洪水ハザードマップで自宅周辺の災害リスクを確認しましょう。

浸水の深さ：0.5mから3m

土砂災害：土砂災害警戒区域

自宅が「**早期の立退き避難が必要な区域**」のエリア内にある
■ はい □ いいえ

●避難する場所
大雨時に避難することをふまえ、事前に避難先や避難方法を決めておきましょう。

避難先①：○〇公民館
避難先②：○〇小学校

避難方法：徒歩
避難にかかる時間：①10分②15分

●避難開始のタイミング

□自宅が「**早期の立退き避難が必要な区域**」のエリア内にある場合
■高齢者や妊婦中の方、小さなお子様連れの方など、避難に時間を要する場合

警戒レベル3 高齢者等避難

□上記以外で、自宅が浸水想定区域または土砂災害警戒区域等のエリア内にある場合

警戒レベル4 避難指示

市からの避難情報の発令をチェックして、避難を開始しましょう。

●避難情報の収集手段 **警戒レベル2で確保**

□みしまるホットメール (市民メール配信)
□三島市地震・防災情報 (市ホームページ)
□テレビのデータ放送

●避難を開始していない場合は直ちに避難を開始
●外に避難することでかえって危険な場合は、建物の2階等で安全確保

避難のポイント

●台風や大雨を想定し、雨が強くなる前に必要な事前準備を考えましょう。

- 避難場所、経路の確認
- 薬の準備
- 家族の予定を確認
- 携帯電話の充電
- 窓の施錠
- 家の周りの確認 (自転車、植木鉢など)
-
-

いざ避難するとき、慌てることがないように「戸締まりをする」など、具体的な行動をまとめましょう。

●避難する際の注意点を考えましょう。

- 避難所の開設状況確認
- ガスの元栓、施錠の確認
- 家族への連絡
- 非常持ち出し品の持参
-
-

避難所に向かうなど、自宅の外に避難する場合は、雨が強くなる前や暗くなる前に避難することを心がけましょう。

避難対象区域の方は、この時点までに **全員避難!**

●自分の状況を家族や親せき等に連絡しましょう。

※気象情報、避難情報に関する発表等のタイミングについては、事象によって異なりますので、注意してください。

非常持出品の準備

<input type="checkbox"/> 飲料水・食料	<input type="checkbox"/> 現金	<input type="checkbox"/> 替え
<input type="checkbox"/> 保険証	<input type="checkbox"/> モバイルバッテリー	<input type="checkbox"/> 常備薬
<input type="checkbox"/> 紙おむつ	<input type="checkbox"/> 生理用品	<input type="checkbox"/> メガネ
<input type="checkbox"/> 雨具	<input type="checkbox"/> 持病の薬	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

コロナ禍では、マスク、体温計、ウエットティッシュ、テントなど、感染防止に必要なものは自分で持参しましょう。

家族のデータ
避難後、家族が離れ離れになった時のために

名前	電話番号	必需品	住居場所	備考
三島太郎	090-****-****	メガネ	住居〇〇	
三島花子	090-****-****		〇〇スーパー	
三島三枝	090-****-****	コンタクト	〇〇高校	
三島四郎	090-****-****		〇〇中学	
三島五郎	090-****-****	持病の薬	デイサービス	

※三島市ホームページより様式がダウンロードできます。

詳細

三島市 マイタイムライン

検索

105

8 資 料

自主防災活動に関するマニュアル・情報の公開（市HP）

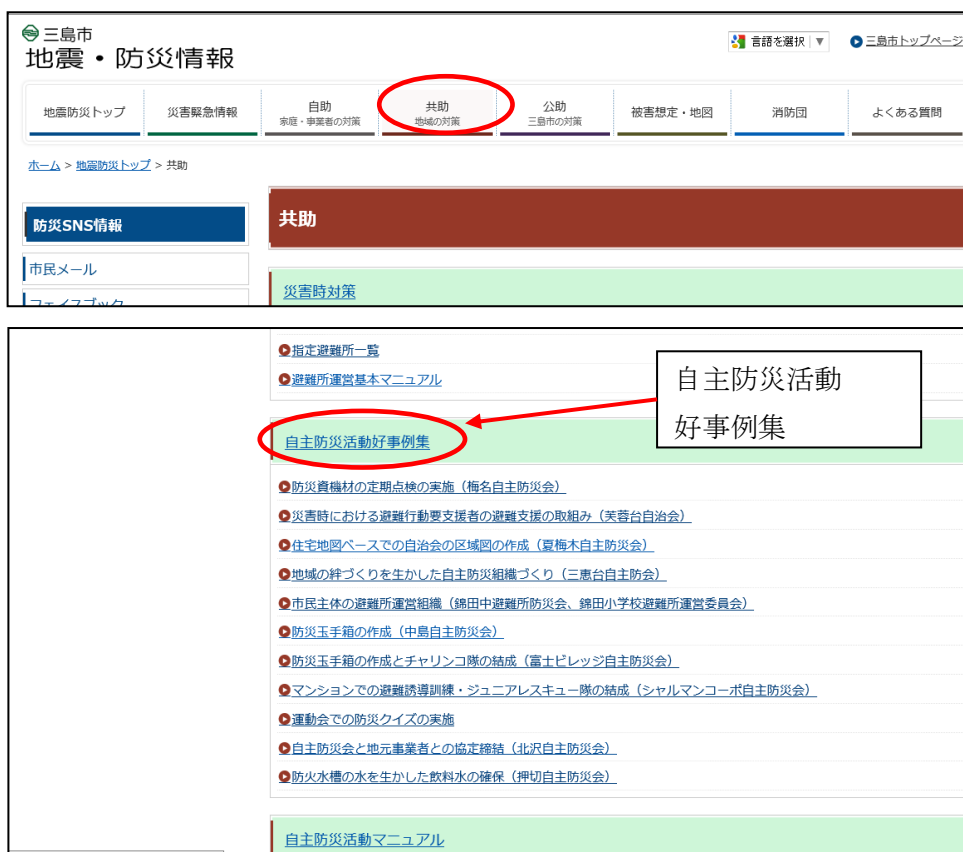
三島市のホームページから防災情報を発信しています。



自主防災組織の様々な情報、マニュアル、各種様式を公開しています。



自主防災活動好事例集を公開しています。



【自主防災活動好事例集】

- 風水害時の避難行動マニュアルの作成・コミュニティを活かした駆け込み家の選定（千枚原自主防災会）
- 自主防災組織活動班の班別研修会の実施（安久自主防災会）
- マンションでのフローア防災隊の結成と自主防災隊の災害時対応訓練（シャルマンコーポ自主防災会）
- 防災資機材の定期点検の実施（梅名自主防災会）
- 災害時における避難行動要支援者の避難支援の取組み（芙蓉台自治会）
- 防災玉手箱の作成（中島自主防災会）
- 防災玉手箱の作成とチャリンコ隊の結成（富士ビレッジ自主防災会）
- 住宅地図ベースでの自治会の区域図の作成（夏梅木自主防災会）
- マンションでの避難誘導訓練・ジュニアレスキュー隊の結成（シャルマンコーポ自主防災会）
- 運動会での防災クイズの実施
- 地域の絆づくりを生かした自主防災組織づくり（三恵台自主防会）
- 防火水槽の水を生かした飲料水の確保（押切自主防災会）
- 自主防災会と地元事業者との協定締結（北沢自主防災会）
- 市民主体の避難所運営組織（錦田中避難所防災会、錦田小学校避難所運営委員会）

自主防災活動に関するマニュアルの公開（県HP）

県で作成した自主防災組織活動マニュアル等は静岡県ホームページからダウンロードできます。

静岡県 危機管理部

検索

静岡県

Google 提供 検索 🔍 検索の方法

防災・緊急情報

閲覧補助 Foreign language

ホーム 目的から探す テーマから探す 組織から探す 県政情報

現在の位置： ホーム > 県政情報 > 県庁の情報 > 県庁の組織 > 危機管理部

危機管理部

3 いいね!

ページID1003618 更新日 2023年3月8日

印刷 大きな文字で印刷

地震や風水害など様々な危機から県民を守る仕事をしています。

災害時における被災者の氏名等公表方針

- 災害時における被災者の氏名等公表方針

静岡県の防災について

- 【ダイジェスト版手話付】南海トラフ地震どうなる？どうする？時間差で起こりうる次の地震への備え
- 総合防災アプリ「静岡県防災」のインストール方法！

静岡県防災チャンネル 身の回り、日常の生活、知っておきたいお役立ち防災情報を動画配信中！（随時追加）

各種リンク

- 自主防災組織(マニュアル・事例集等)

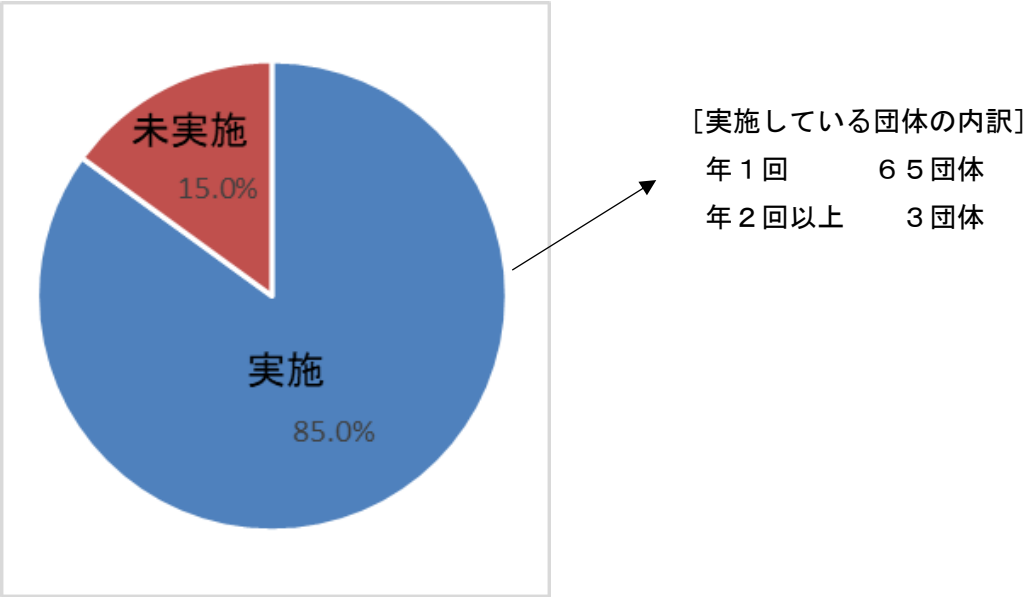
自主防災組織（マニュアル・事例集等）→自主防災関係チェックリスト

- 家庭内対策（自助）チェックリスト
- 自主防災組織活動（共助）チェックリスト
- 防災資機材・防災用品点検チェックリスト など

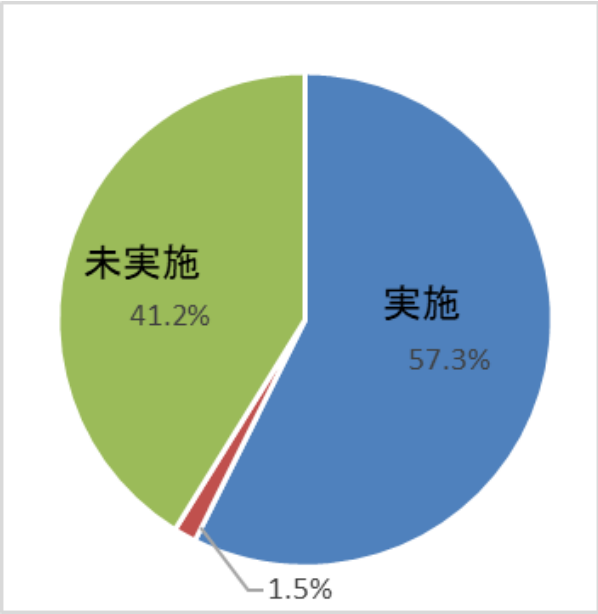
令和5年度自主防災組織活動状況アンケート調査結果

- 実施期間 令和5年4月～8月
- 対象団体 全自主防災組織 143団体
- 回答団体数 80団体（回答率 55.9%）

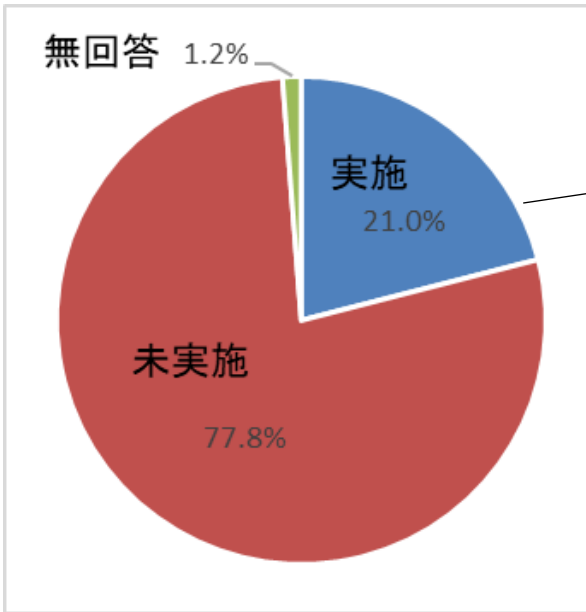
Q1 自主防災組織で全世帯を対象として防災訓練を実施していますか。



[Q1で「実施している」と回答した団体のみ回答]
安否確認訓練で「黄色いハンカチ作戦」を実施していますか。



Q 2 防災訓練とは別に防災体験教育を実施（予定）していますか。



[実施している団体の内訳]

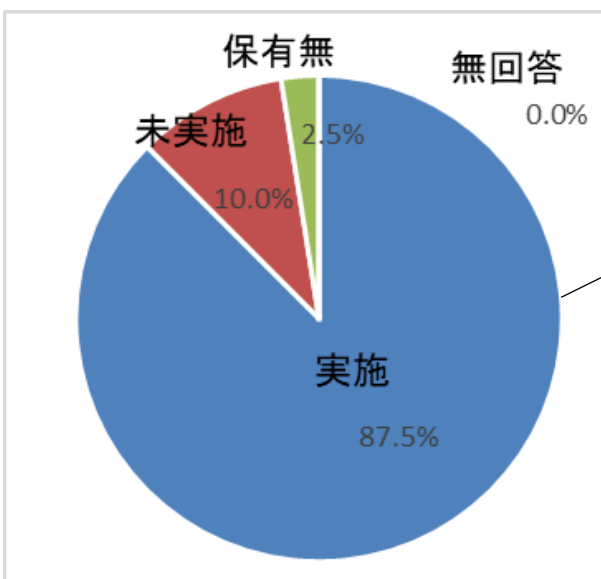
年 1 回	14 団体
年 2 回	2 団体
年 3 回	1 団体

[Q 2で「実施済」と回答した団体のみ回答]

どのような啓発、教育をしていますか。

・起震車	3 団体
・災害図上訓練 (DIG)	2 団体
・防災講座	8 団体
・自治会新聞等による啓発	2 団体
・その他	8 団体

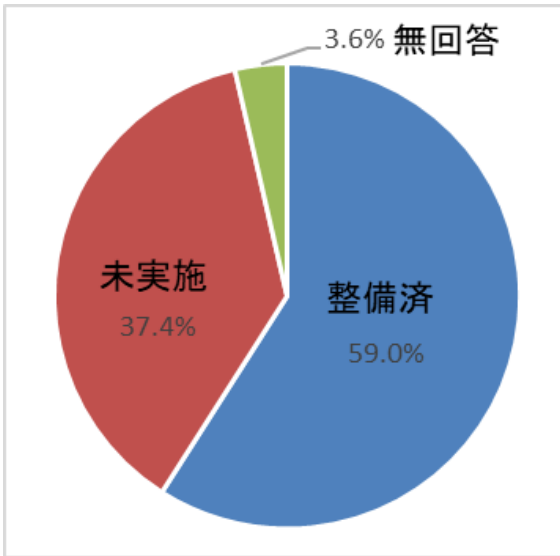
Q 3 所有する防災資機材の点検（発電機の操作確認等）を実施（予定）していますか。



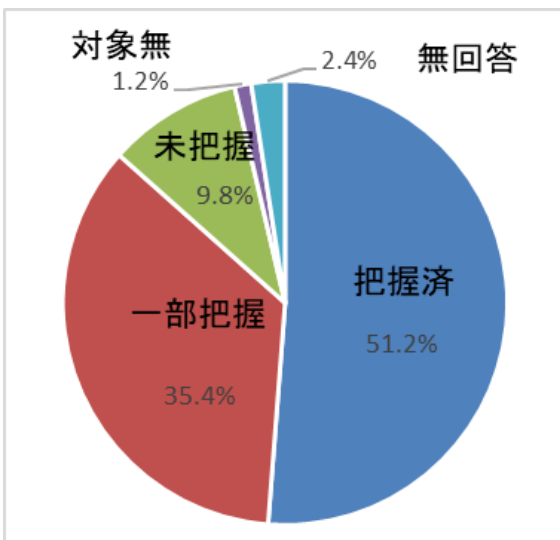
[実施済の団体の内訳]

年 1 回	43 団体
年 2 回	9 団体
年 3 回	3 団体
年 4 回	2 団体
年 5 回	1 団体
年 6 回	4 団体
年 7 回	1 団体
年 9 回	1 団体
年 12 回	5 団体
年 17 回	1 団体

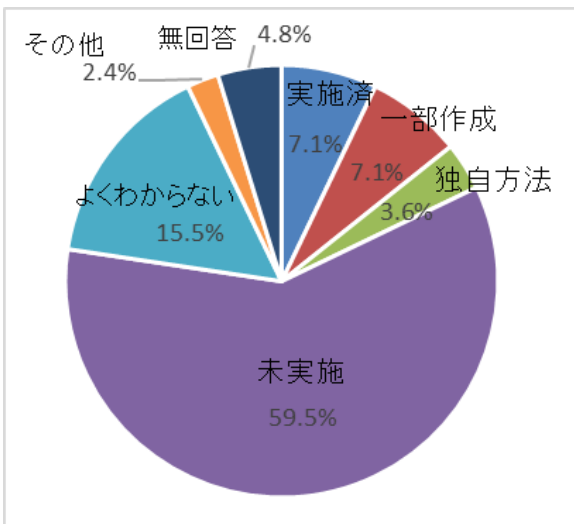
Q 4 災害時に使用する町内の世帯台帳を整備していますか。



Q 5 要配慮者宅を把握していますか。

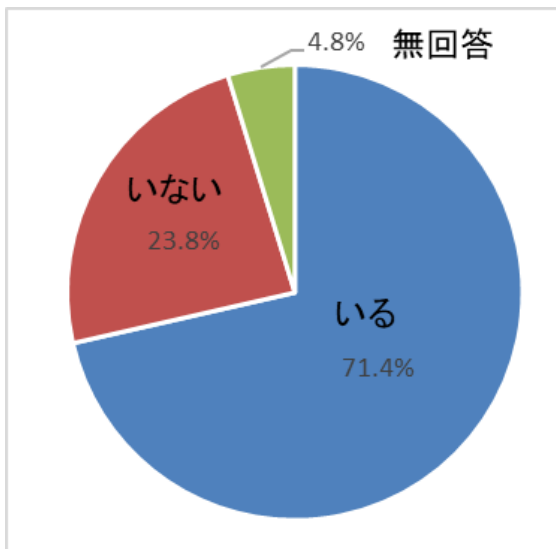


Q 6 要配慮者の避難行動要支援者台帳に基づく個別避難計画を作成しましたが。

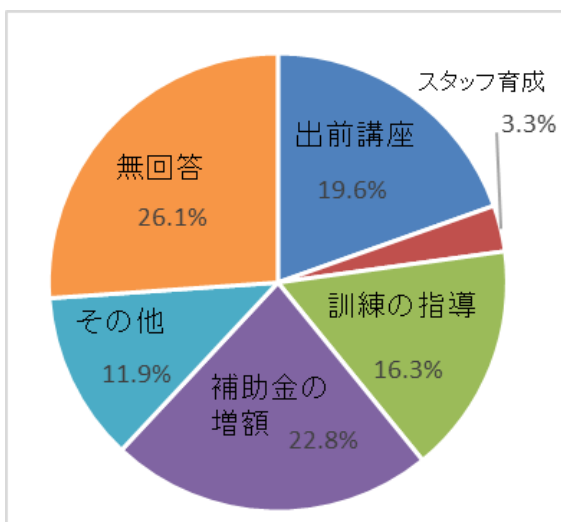


[その他]
・作成中

Q 7 自主防災組織の役員（班長）に女性はいますか。



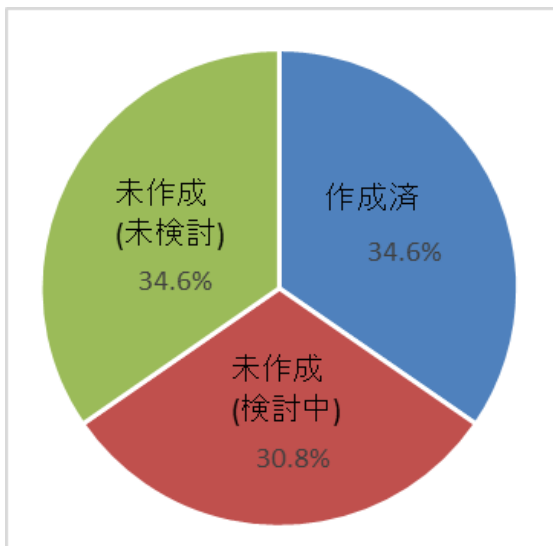
Q 8 自主防災組織の防災について市に依頼したいことがありますか。



[その他]

- ・水消火器を利用したい
- ・意見交換会等
- ・資機材購入手続きの簡略化

Q 9 自主防災組織独自の計画（マニュアル）を作成していますか。



静岡県第4次地震被害想定(三島市分抜粋)の概要

○被害想定目的

東日本大震災の教訓を生かし、レベル1・レベル2の地震・津波を想定した被害想定を実施し、今後の地震・津波対策の基礎資料として活用

レベル1の地震・津波	発生頻度は比較的高く(駿河・南海トラフでは約 100～150 年に 1 回)、発生すれば大きな被害をもたらす地震・津波
レベル2の地震・津波	発生頻度は極めて低いが、発生すれば甚大な被害をもたらす、あらゆる可能性を考慮した最大クラスの地震・津波

※「約〇〇」と記載されているものは、四捨五入して算出した概算の数値なので、合計が合わない場合がある。

自然現象

1 地震動

[駿河トラフ・南海トラフ沿いで発生する地震]

(2) レベル2(南海トラフ巨大地震・東側ケース(三島市最大))の地震

推定震度		7	6 強	6 弱	5 強	5 弱	4 以下	合計
三島市	面積(km ²)	0.0	0.0	54.6	6.8	0.0	0.0	61.4
	割合(%)	0.0	0.0	88.9	11.1	0.0	0.0	100.0
静岡県	面積(km ²)	658.6	1,952.4	3,510.3	1,509.9	84.8	0.0	7,716.0
	割合(%)	8.5	25.3	45.5	19.6	1.1	0.0	100.0

[相模トラフ沿いで発生する地震]

(2) レベル2(元禄型関東地震)の地震

推定震度		7	6 強	6 弱	5 強	5 弱	4 以下	合計
三島市	面積(km ²)	0.0	42.6	13.8	5.0	0.1	0.0	61.4
	割合(%)	0.0	69.4	22.5	8.1	0.2	0.0	100.0
静岡県	面積(km ²)	109.3	452.9	878.1	697.6	1,060.1	4,518.0	7716.0
	割合(%)	1.4	5.9	11.4	9.0	13.7	58.6	100.0

2 地面の液状化

[駿河トラフ・南海トラフ沿いで発生する地震]

(2) レベル2(南海トラフ巨大地震・東側ケース)の地震

可能性ランク		大	中	小	なし	評価対象外	合計
三島市	面積(km ²)	2.7	3.8	1.3	0.4	53.2	61.4
	割合(%)	4.4	6.2	2.1	0.7	86.6	100.0

静岡県 全体	面積(km ²)	204.2	227.2	104.9	205.3	6,974.4	7,716.0
	割合(%)	2.6	2.9	1.4	2.7	90.4	100.0

相模トラフ沿いで発生する地震]

(2) レベル2(元禄型関東地震)の地震

可能性ランク		大	中	小	なし	評価対象外	合計
三島市	面積(km ²)	3.1	3.5	1.2	0.5	53.2	61.4
	割合(%)	5.0	5.7	2.0	0.8	86.6	100.0
静岡県 全体	面積(km ²)	23.6	38.4	67.2	154.8	7,432.1	7,716.0
	割合(%)	0.3	0.5	0.9	2.0	96.3	100.0

大：液状化の可能性が高い 中：液状化の危険性がやや高い 小：液状化の危険性が低い
なし：液状化の危険性は極めて低い

人的・建物被害

1 建物被害

(全壊・焼失棟数)

単位:棟

地震種別	揺れ	液状化	人工造成地	津波	山崖崩れ	火災	合計
南海トラフ巨大地震 (東側ケース)	約 200	約 100	—	—	約 10	約 10	約 400
元禄型関東地震	約 1,400	約 100	—	—	約 10	約 1,200	約 2,700
静岡県全体 (南海トラフ東側ケース)	約 191,000	約 1,800	約 17,000	約 28,000	約 2,700	約 66,000	約 304,000

(半壊棟数)

単位:棟

地震種別	揺れ	液状化	人工造成地	津波	山崖崩れ	合計
南海トラフ巨大地震 (東側ケース)	約 1,800	約 500	—	—	約 20	約 2,300
元禄型関東地震	約 4,700	約 500	約 10	—	約 30	約 5,200
静岡県全体 (南海トラフ東側ケース)	約 181,000	約 6,000	約 50,000	約 31,000	約 6,300	約 274,000

2 人的被害

(1) 死者数

単位:人

地震種別	建物倒壊		津波	山崖崩れ	火災	ブロック塀の転倒、屋外落下物	合計
		うち屋内収容物移動・転倒・屋内落下物					
南海トラフ巨大地震 (東側ケース)	—	—	—	—	—	—	—

元禄型関東地震	約 10	—	—	—	—	—	約 20
静岡県全体 (南海トラフ陸側ケース)	約 7,800	約 700	約 96,000	約 200	約 3,300	約 20	約 105,000

(2) 重傷者数

単位:人

地震種別	建物倒壊		山崖崩れ	火災	ブロック塀の転倒、屋外落下物	合計
		うち屋内収容物移動・転倒・屋内落下物				
南海トラフ巨大地震 (東側ケース)	約 60	約 10	—	—	—	約 60
元禄型関東地震	約 200	約 20	—	—	—	約 200

(3) 軽傷者数

単位:人

地震種別	建物倒壊		山崖崩れ	火災	ブロック塀の転倒、屋外落下物	合計
		うち屋内収容物移動・転倒・屋内落下物				
南海トラフ巨大地震 (東側ケース)	約 300	約 50	—	—	—	約 300
元禄型関東地震	約 800	約 100	—	—	—	約 800

以下の項目は、基本的に南海トラフ巨大地震(東側ケース)で発生する地震を記載した。

ライフラインの被害

1 上水道

<断水率、断水人口>

給水人口(人)	断水率(%)				断水人口(人)			
	直後	1日後	1週間後	1ヶ月後	直後	1日後	1週間後	1ヶ月後
約 111,000 人	97	96	52	0	約 108,000	約 107,000	約 58,000	—

2 下水道

<機能支障率、機能支障人口>

処理人口(人)	機能支障率(%)				機能支障人口(人)			
	直後	1日後	1週間後	1ヶ月後	直後	1日後	1週間後	1ヶ月後
約 87,000	3	3	0	0	約2,800	約2,400	約 300	—

3 電力

<停電率、停電件数>

需要家(軒)	停電率(%)				停電件数(軒)			
	直後	1日後	4日後	1週間後	直後	1日後	4日後	1週間後
約 65,000	89	78	0	0	約58,000	約51,000	約 50	約 40

4 通信

<固定電話>

回線数(回線)	不通回線率(%)				不通回線数(回線)			
	直後	1日後	1週間後	1ヶ月後	直後	1日後	1週間後	1ヶ月後
約 17,000	89	78	0	0	約15,000	約13,000	約 10	-

<携帯電話>

停波基地局数率(%)				不通ランク			
直後	1日後	4日後	1週間後	直後	1日後	4日後	1週間後
0	78	0	0	-	A	-	-

不通ランク「A」: 停電による停波基地局数率と固定電話不通回線率の少なくとも一方が 50%を超える。

5 ガス

<都市ガス>

需要家数(戸)	供給停止戸数(戸)	供給停止率(%)	復旧対象戸数(戸)
約 24,000	-	0	-

<LPガス>

需要家数(戸)	機能支障率(%)	要点検需要家数(戸)
約 19,000	7	約 1,300

生活支障

1 避難者数

<避難者数>

単位:人

	1 日後			1 週間後			1 ヶ月後				
	避難者数			避難者数			避難者数				
		避難所		避難所外		避難所		避難所外		避難所	
東海地震 など		1,409	846			564	15,191			7,595	7,595
南海トラフ 東側ケース	2,076	1,246	831	16,366	8,183	8,183	2,076	623	1,454		
元禄型 関東地震	9,792	5,875	3,917	16,521	8,260	8,260	9,792	2,938	6,854		

2 帰宅困難者

1日当たりの観光・出張者数

単位:人

観光目的					ビジネス目的					合計
県内		県外		小計	県内		県外		小計	
宿泊	日帰り	宿泊	日帰り		宿泊	日帰り	宿泊	日帰り		
216	1,290	841	2,497	4,844	101	4	342	230	678	5,521

平成 24 年度年間観光入込客数を 366 日で除して 1 日当たりとし、交流客数に応じて配分推計したもの。

3 物資不足

<給水、食料、毛布の不足量(市の備蓄のみで対応した場合)>

区分	住民分				観光・出張客分を考慮した場合	
	自市町のみで対応した場合		余剰量の半分を抛出した場合		自市町のみで対応した場合 1～3日目の計	余剰量の半分を抛出した場合 1～3日目の計
	1～3日目の計	4～7日目の計	1～3日目の計	4～7日目の計		
給水(トン)	317	5,246	0	4,751	361	0
食料(食)	0	0	0	0	0	0
毛布(枚)	0	0	0	0	0	0

※家庭内備蓄を考慮して算出している。

4 医療機能支障

単位:人

対応可能 入院患者数	要転院 患者数	重傷者数+ 病院死者数	対応可能 外来患者数	軽傷者数	医療対応力不足数	
					入院対応	外来対応
約 100	約 30	約 60	約 1,000	約 300	—	—

注意:震災直後の3日間は、ほぼ全ての病院等がX線検査、人工透析、完全な手術などの医療行為が行なえない状態での最低限での救急治療となる(阪神・淡路大震災の病院実態調査)。

5 住機能(応急仮設住宅等):自宅が全壊・焼失・半壊世帯需要

<中期的住機能支障 潜在的需要(発災後約1ヶ月～2年間)>

単位:世帯

区分	応急仮設住宅等の需要					合計
	民間賃貸	借上げ型 応急住宅	応急仮設住 宅	公営住宅の 一時使用	その他	
希望通り入居	151	244	157	99	2,166	2,817
半壊を一時入居 不可とした場合	175	93	67	39	2,443	2,817

6 し尿・ごみ・がれき

<仮設トイレ不足量>

単位:基(仮設トイレ基数概算)

市の仮設トイレ等の備蓄のみで対応した場合	
仮設・簡易トイレを活用	仮設・簡易・マンホールトイレを活用
0	0

<災害廃棄物>

被害が最大となる冬夕方発災時廃棄物として想定している

災害廃棄物発生量(トン)	災害廃棄物発生量(m ³)
50,000	43,000

7 要配慮者の被災・生活支障

1週間後の避難所避難者に占める要援護者数

単位:人

65歳以上の高齢単身者	5歳未満乳幼児	身体障害者	知的障害者	精神障害者	要介護認定者*	難病患者	妊産婦	外国人
約 300	約 300	約 200	約 50	約 20	約 200	約 50	約 100	約 80

* 要支援者を除く。

お問い合わせ先

三島市企画戦略部危機管理課

〒411-8666 静岡県三島市北田町 4-47

電話番号 055-983-2650・055-983-2751

F A X 055-981-7720

メールアドレス kiki@city.mishima.shizuoka.jp